防衛省非常勤隊員募集要項

防衛省では、以下のとおり非常勤隊員を募集します。

1　募集職種及び職務内容等

職　種	採用予定数	職務内容	任用期間（予定）
非常勤隊員 （技術補佐員）	１名	車両整備業務全般 ・車両維持整備（３・６・１２か月点検・整備） ・車両臨時整備 ・車両保安検査前整備 ・整備（点検）記録の作成 ・整備場の清掃	令和９年４月１日 ～ 令和１０年3月３１日 （更新の可能性あり。）

2　資格要件

（1）車両整備士資格２級または3級を保有していること。

（2）普通自動車免許（MT）を保有していること。

（3）次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験することはできません。

ア　日本の国籍を有しない者

イ　自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者（以下の（ア）～（ウ）のいずれかに該当）

（ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

（イ）法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（ウ）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3　勤務地

海上自衛隊鹿屋航空基地隊（鹿児島県鹿屋市西原３丁目１１番２号）

4　採用後の処遇等

（1）身　分

防衛省非常勤隊員（技術補佐員）として採用されます。

（2）給　与

ア　日給　９，４３８円（令和8年4月1日時点）

※採用時の給与は職務経験により異なります。また、給与法の改正により増減する場合があります。

イ　通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。

（3）勤務時間及び休暇

ア　勤務時間等

勤務時間は、午前8時～午後４時４５分の間です。（休憩時間１時間含む。）

土曜、日曜、祝日及び年末年始（１２／２９～１／３）は原則お休みです。

イ　勤務日数

年間１９２日程度（状況により若干変動する場合があります。）

ウ　休　暇

規則に応じて年次休暇が付与されます。

（4）その他

ア　健康保険、厚生年金、雇用保険は、原則として加入していただきます。

イ　公務災害については、国家公務員災害補償法が適用になります。

5　受験申込手続

（1）提出書類

ア　防衛省非常勤隊員採用試験申込書　　1通（写真：縦４ｃｍ×横３ｃm貼付）

※写真は申込前６ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの。

イ　履歴書（ＪＩＳ規格）１通

ウ　運転免許証（写）

（2）申込受付期間

募集に関する問い合わせ及び採用試験申込書類の受付期間は、令和８年１１月１６日（月）～同年１２月４日（金）までの間の午前８時～午後４時４５分（土日祝日を除く。）

※申込者が多数の場合は事前に締め切ることがあります。

（3）「採用試験申込書類」提出先

〒８９３－８５１０　鹿児島県鹿屋市西原３丁目１１番２号

海上自衛隊鹿屋航空基地隊 本部 人事担当（電話　０９９４－４０－１５６１）

※「防衛省非常勤隊員採用試験申込書」の入手方法は、次のとおりです。

海上自衛隊鹿屋航空基地のＨＰから印刷してください。

（4）提出方法

直接又は郵送（令和８年１２月４日（金）必着）

郵送の場合は簡易書留とし、期間内に受領したものに限ります。

※申込者が多数の場合は、申込受付期間内であっても事前に締め切ることがあります。申し込む際は、必ず下記連絡先までご確認下さい。

6　試験日、試験項目及び試験地

試験日（予定）	試験項目	試験地
令和９年１月２２日（金）	作文試験 口述（面接）試験	海上自衛隊鹿屋航空基地隊 （鹿児島県鹿屋市西原３丁目１１番２号）

※　細部については、受験申込者に別途通知します。

7　合格者の発表

令和９年２月下旬頃、受験者に結果を書面にてお知らせします。

8　その他

（1）受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

（2）提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。

また、提出して頂きました個人情報については厳正に管理し、採用手続き関係以外には使用致しません。

（3）その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先　海上自衛隊鹿屋航空基地隊 本部 人事担当　福田

電話：０９９４－４０－１５６１